

令和2年安中市教育委員会 7月期定例会 会議録

日時 令和2年7月29日(水) 午後2時から午後3時まで

場所 松井田庁舎2階 第4会議室

出席者

【教育委員】

委員	金井 裕之(欠席)
委員	中島 卯
委員	湯本 見千子
委員	佐藤 和子

【事務局】

教育長	竹内 徹
教育部長	高橋 信秀
総務課長	戸塚 政明
学校教育課長	磯貝 博昭
生涯学習課長	萩原 陽子
文化財保護課長	齊藤 勝彦
スポーツ課長	石田 典久

※ 読みやすさ等のため、発言の内容や趣旨を損なわない範囲で、重複表現、言い回し等を整理しています。

◇ 総務課長

皆様、こんにちは。

本日は、ご多用のところ、安中市教育委員会定例会にご参集いただき、誠にありがとうございます。

金井委員におかれましては、お仕事の都合により本日の会議をやむをえずご欠席されたいというご連絡をいただいております。ご了承ください。

それでは、会議の開催にあたり、教育長よりご挨拶を申し上げます。

◇ 竹内教育長

* 挨拶

◇ 総務課長

ありがとうございました。

それでは、以後会議の進行は、教育長にお願いいたします。

◇ 竹内教育長

それでは、ただいまから、令和2年安中市教育委員会 7月期定例会を開会します。次第に従い、日程第3「承認事項」に入ります。

前回定例会の会議録の承認について、事務局からお願いします。

◇ 総務課長

総務課長の戸塚です。

前回定例会の会議録については、事前にご確認をいただいていると思いますので、朗読は省略いたします。

ご承認いただけましたら、本会議終了後にご署名をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◇ 竹内教育長

何かご意見やご質問等がありますか。

* 委員から意見等が出なかった。

◇ 竹内教育長

無いようですので、承認とさせていただきます。

次に、日程第4「諸般の報告」です。本会議の開催前に、配布した資料を用いて、委員の皆様には事前に報告をいたしました。

あらためて、ご意見やご質問等がありましたら、お願いいたします。

* 委員から意見等は出なかった。

◇ 竹内教育長

無いようですので、日程第5「議件」に入ります。

まず、議事の公開の是非について、お諮りをいたします。

「議案第29号」については、教科用図書採択に関するもので、県の指導もあり8月31日までは公開することができない案件です。したがって、議事は非公開とすることが適当であると思われま。

「議案第29号」については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書及び安中市教育委員会会議規則第22条の規定に基づき、議事を非公開とし、会議の最後に審議をしたいと思います。いかがでしょうか。

* 委員から異議等は出なかった。

◆ 竹内教育長

ご異議ないものと認めます。「議案第29号」は非公開とし、会議の最後に審議をいたします。

それでは、まず議案第30号 安中市小中学校適正規模及び配置に関する審議会委員の委嘱、任命について、事務局より説明をお願いします。

◇ 学校教育課長

学校教育課長の磯貝です。それでは説明いたします。

* 「議案第30号」を読み上げた後、

資料の次ページをご覧ください。

5月期の教育委員会定例会でご議決をいただいた安中市小中学校適正規模及び配置に関する審議会委員の委嘱、任命に関して、このたび委員を交代する必要があるため、提案をさせていただくものです。九十九地区代表区長の中澤 四郎 委員が、一身上のご都合で代表区長の職務を降りるということで、九十九地区高梨子区の区長藤巻 宣弘 様に後任の委員をお務めいただきたいと思います。後任の委員の任期は、安中市小中学校適正規模及び配置に関する審議会条例第4条第2項の規定により、令和2年8月1日から令和3年3月26日までとし、前任の委員の残任期間といたします。次回の審議会は、8月20日に予定をしているところです。

説明は以上です。よろしくお願いたします。

◇ 竹内教育長

説明が終わりました。

議案第30号 安中市小中学校適正規模及び配置に関する審議会委員の委嘱、任命について、質疑がありましたら、お願いします。

* 委員から質疑等は出なかった。

◇ 竹内教育長

無いようですので、議案第30号 安中市小中学校適正規模及び配置に関する審議会委員の委嘱、任命について、賛成される委員の挙手を求めます。

* 挙手全員

◇ 竹内教育長

挙手全員です。

よって、議案第30号 安中市小中学校適正規模及び配置に関する審議会委員の委嘱、任命について、原案のとおり可決されました。

それでは、先ほどお諮りしたとおり、これからの議事は非公開としますので、よろしく願いいたします。

議案第29号 令和3年度使用安中市立小学校中学校教科用図書の採択について、事務局より説明をお願いいたします。

◇ 学校教育課長

それでは説明いたします。

* 「議案第29号」を読み上げた後、

この議案は、令和3年度に小学校及び中学校で使用する教科用図書の採択をお願いするものです。教科書は、正式には「教科用図書」と言います。採択については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律等に基づいて行われています。

資料次ページをご覧ください。

公立学校について、教科用図書の採択の権限は所管の教育委員会にあります。

採択の方法は、市町村を単位とする一定地域の協同採択方式と定められています。地区ごとに採択地区協議会が設けられ、教科ごとに同一の教科用図書を選定し採択をします。

安中市は、藤岡市・富岡市・多野郡・甘楽郡とともに「群馬県教科用図書採択西毛

第二地区協議会」に所属しています。この協議会に所属する市町村立のすべての小中学校では、教科ごとに同じ教科用図書を使用するということになります。

新学習指導要領完全実施開始年度は、小学校が令和2年度、中学校が令和3年度です。小学校では形式採択ということで、昨年度に採択をされた教科用図書と同じものを使用します。令和2年度から令和5年度までの4年間は同じものを継続して使用します。

中学校では新規採択となり、今年度に新しく採択をする教科用図書を令和3年度から令和6年度までの4年間、使用してまいります。選定に至るまでの経緯ですが、群馬県教科用図書採択西毛第二地区協議会には校長、教頭と教諭からなる調査員会が組織され、計4回の調査員会を開催し、各教科全ての会社の教科用図書の調査と報告資料の作成が行われ、この協議会にその調査結果が報告されました。そして、この協議会で慎重に協議された後、令和3年度使用の中学校教科用図書が選定されています。

資料次ページから3ページ分が小学校の教科用図書の一覧です。その次からの2ページ分が中学校の教科用図書の一覧です。最後のページとなりますが、小中学校それぞれの特別支援学級の教科用図書の一覧です。特別支援学級の教科用図書は、小中学校ともに各教科作成をしている会社は1社だけです。

説明は以上です。

◇ 竹内教育長

説明が終わりました。

議案第29号 令和3年度使用安中市立小学校中学校教科用図書の採択について、質疑がありましたら、お願いします。

教科書が新規採択をされると、4年間は同じ教科書を使用し、その間は毎年形式採択をしていくということです。

◆ 中島委員

初めて教科書に関する議案を審議する委員もいますので、この議案を非公開とする理由をあらためて説明願います。

◇ 学校教育課長

教科書の採択に関わる情報は、教科書を製作する会社にとっては、大きな影響があることです。公正な採択を行うということが非常に重要ですので、教科書の採択に関わる情報は一定の期間非公開とし、慎重に対応をしているところです。

◇ 教育部長

教科書の採択に関わってさまざまな調査を行う教員の氏名も公表されていません。

◆ 佐藤委員

群馬県教科用図書採択西毛第二地区協議会というのは、どのような組織構成になっているのですか。

◇ 学校教育課長

協議会の代表は、協議会に属する市町村の教育長が持ち回りで務めています。協議会には、協議会に属する市町村のPTA連合会の代表や教育委員会の委員の一部も加わっています。

◆ 佐藤委員

調査員会では、どのような調査を行うのですか。

◇ 学校教育課長

県教委から教科書の選定にあたって調査の観点が複数示されます。調査員会は、その観点を基にしてすべての教科書を調査し、協議会に調査結果の報告を行います。

◆ 中島委員

令和3年度から開始される中学校の新学習指導要領について、これまでと大きく変わった点というのはありますか。

◇ 竹内教育長

小学校と同じく「学び方を学ぶ」ということだと思います。

◇ 学校教育課長

「主体的で、対話的で、深い学び」という点がポイントだと思います。そして前回の学習指導要領よりボリュームも増しました。

◆ 佐藤委員

教科書が変わることで、先生方の教え方にも変化が出るわけですね。

◇ 竹内教育長

これまでの授業であれば、先生の説明と黒板の板書をもとに子どもたちがノートを取りながら、知識を学び、身につけていくということが基本でしたが、身につけた知識を活用し、その次の学習にどう繋げていくか、という点は、現場の先生方も苦心されていると思います。それと、子どもたち同士の意見の交換というものを大事にしています。

◆ 中島委員

実際の授業を見学する機会もありましたが、子ども主体の学習形態であるとか、課題をどのように追究していくか、子どもたち同士の活動を大事にした授業に変わってきているな、と感じました。

◇ 竹内教育長

熱心にいろいろとご質問等をいただきましたが、他にはよろしいですか。それでは、議案第29号 令和3年度使用安中市立小学校中学校教科用図書採択について、賛成される委員の挙手を求めます。

* 挙手全員

◇ 竹内教育長

挙手全員です。

よって、議案第29号 令和3年度使用安中市立小学校中学校教科用図書採択について、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の議件は終了です。

次に、日程第6「その他」です。事務局からお願いします。

* 教育部長が、令和2年第2回安中市議会臨時会について、報告を行った。

* 生涯学習課長が、安中市学生等応援給付金給付事業の概要について、報告を行った。

* 学校教育課長が、安中市立小中学校適正規模及び配置に関する審議会の会議経過について、報告を行った。

* 教育部長、各担当課長が、新型コロナウイルス対策と教育委員会の所管行事、施設の状況について、報告を行った。

◇ 竹内教育長

それでは以上で、令和2年安中市教育委員会 7月期定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

◇ 総務課長

皆様、大変お疲れ様でした。

* 総務課長が、次回会議の周知を行った。

◆ 令和2年8月期定例会

- ・ 日時 8月27日（木） 午後2時から

- ・ 場所 松井田庁舎 2階 第4会議室